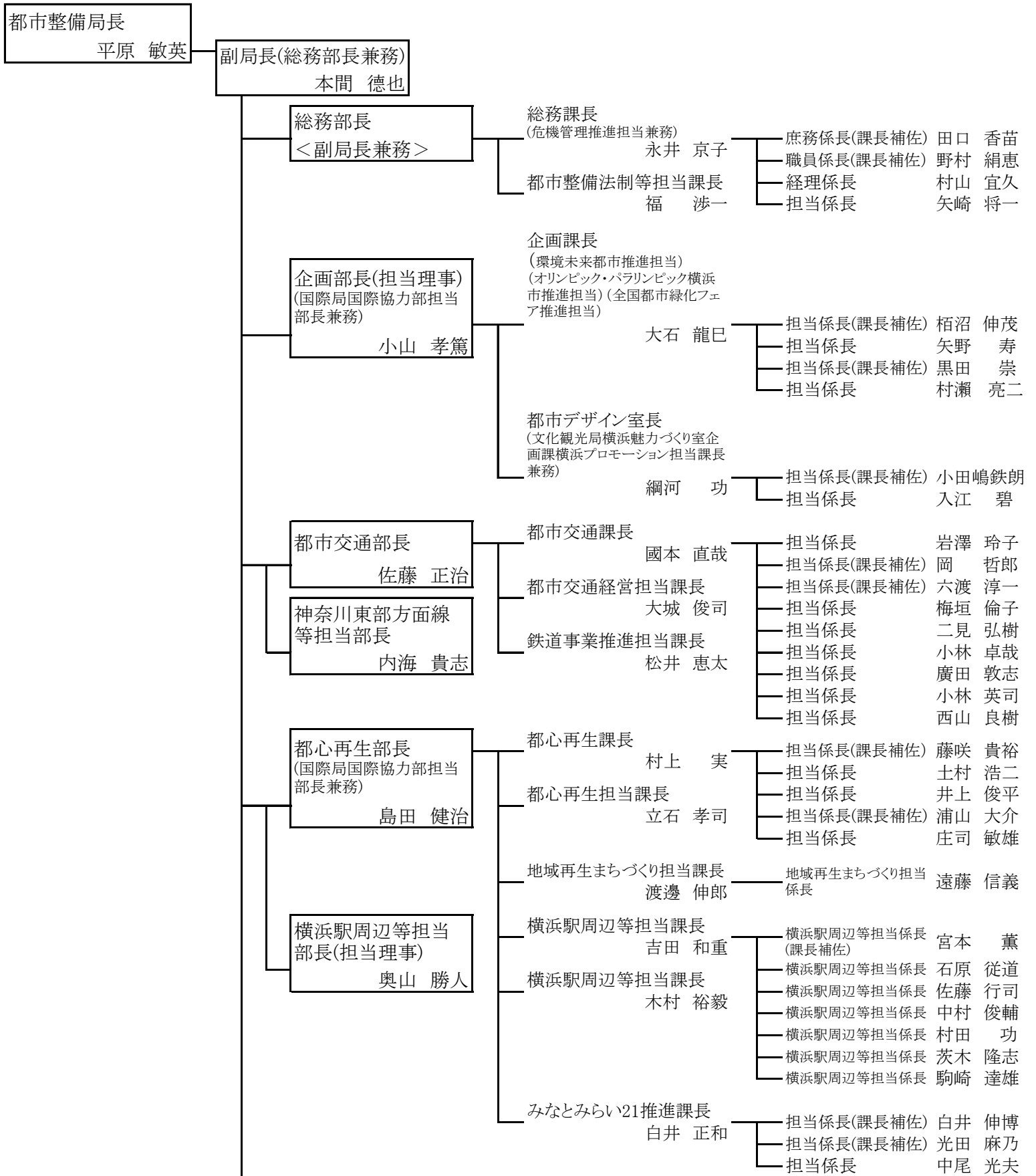


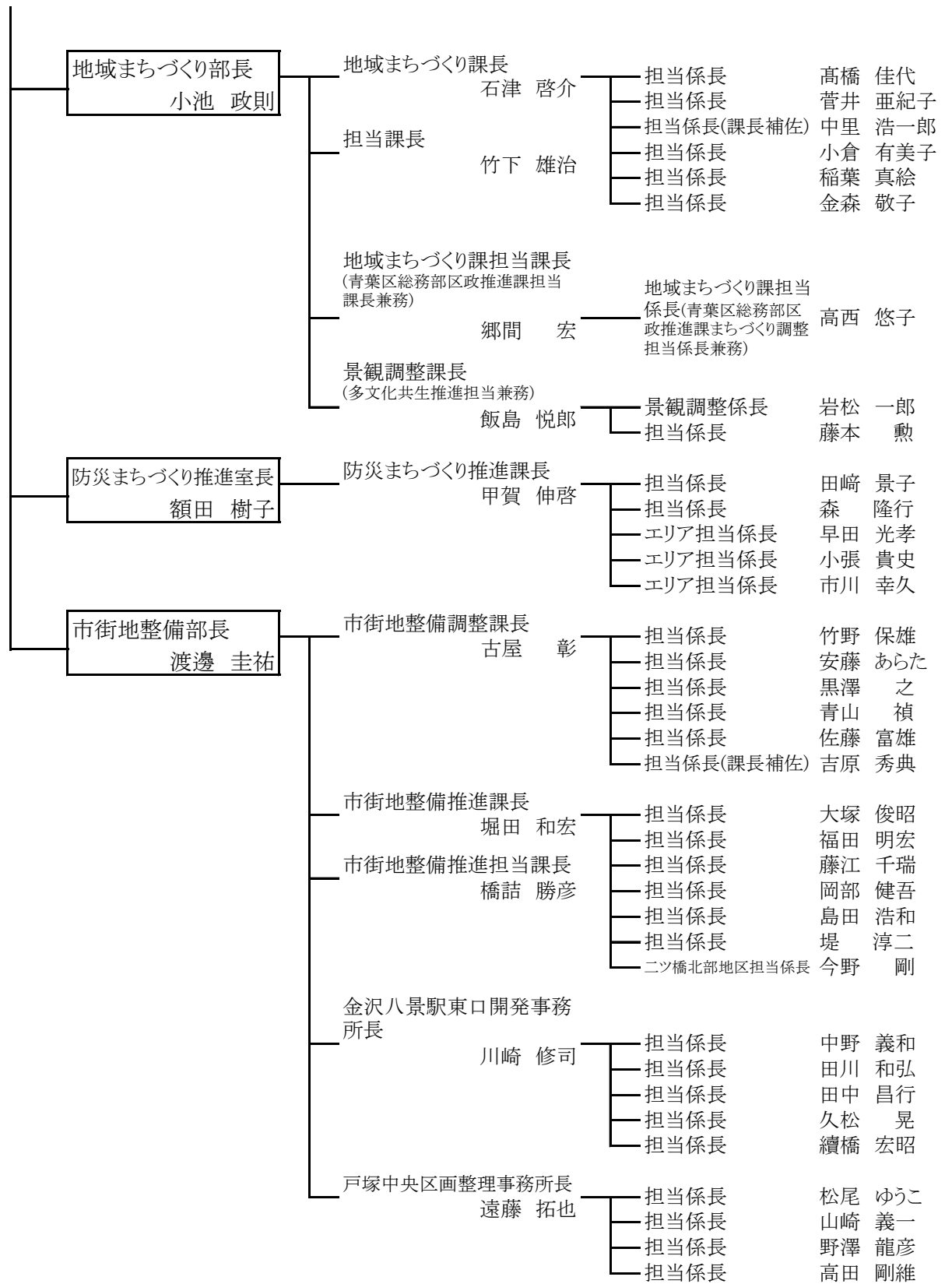
平成 27 年 5 月 18 日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

## 機構及び事務分掌

都市整備局

# 都市整備局機構図





## 都市整備局事務分掌

### 総務部

#### 総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び室の主管に属しないこと。

### 企画部

#### 企画課

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整に関すること。
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更に関すること。
- 5 国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)の施行に関すること。
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整に関すること。
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定に関すること。
- 8 部内他の室の主管に属しないこと。

#### 都市デザイン室

- 1 都市デザインに係る企画及び調整に関すること。
- 2 横浜市都市美対策審議会に関すること。
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくりに関すること。
- 4 景観形成に係る基本的な方針に関すること。
- 5 その他都市デザイン等に関すること。

### 都市交通部

#### 都市交通課

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案に関すること。
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進に関すること。
- 3 交通結節点に関すること(道路局計画調整部企画課の分掌事務第 6 号及び第 7 号に係るものを除く。)
- 4 駐車場法(昭和 32 年法律第 106 号)及び横浜市駐車場条例の施行に関すること(建築局建築指導部建築安全課の分掌事務第 12 号に係るものを除く。)
- 5 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整に関すること。
- 6 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- 7 横浜高速鉄道株式会社に関すること。
- 8 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社に関すること。

## 都心再生部

### 都心再生課

- 1 都心（みなとみらい 21 地区を除く。）、新横浜都心及び京浜臨海部（以下この条において「都心部等」という。）における横浜市地域まちづくり推進条例（平成 17 年 2 月横浜市条例第 4 号。以下「まちづくり条例」という。）の運用に関する事。
- 2 都心部等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関する事。
- 3 都心部等における都市計画提案制度の相談調整に関する事。
- 4 都心部等における建築協定及び景観協定の活用推進に関する事。
- 5 都心部等における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 6 都心部等における景観計画の原案作成及び運用に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 7 都心部等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年 2 月横浜市条例第 2 号。以下「景観条例」という。）に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関する事。
- 8 都心部等における景観法（平成 16 年法律第 110 号）、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関する事。
- 9 都心部等における地域まちづくりに関する相談、支援等に関する事。
- 10 都心部等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関する事。
- 11 都心部等における市街地開発事業等（以下「都心部開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理に関する事。
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等に関する事。
- 13 都心部開発事業等地区の建築行為等の制限に関する事。
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関する事。
- 15 横浜新都市センター株式会社に関する事。
- 16 その他都心部等における都市整備に関する事。
- 17 部内他の課の主管に属しない事。

### みなとみらい 21 推進課

- 1 みなとみらい 21 基本計画に関する事。
- 2 みなとみらい 21 地区の開発の促進に関する事。
- 3 みなとみらい 21 地区の土地利用の調整に関する事。
- 4 みなとみらい 21 地区の街づくり協議に関する事。
- 5 みなとみらい 21 地区の土地区画整理事業に関する事。
- 6 みなとみらい 21 地区の都市施設の整備の推進に関する事。
- 7 みなとみらい 21 地区に係る交通対策に関する事。
- 8 みなとみらい 21 地区における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 9 みなとみらい 21 地区（みなとみらい 21 新港地区を除く。次号及び第 11 号におい

- て同じ。)における景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)
- 10 みなとみらい 21 地区における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
  - 11 みなとみらい 21 地区における景観法又は景観条例に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
  - 12 一般社団法人横浜みなとみらい 21 に関すること。
  - 13 その他みなとみらい 21 地区における都市整備に関すること。

## **地域まちづくり部**

### **地域まちづくり課**

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整に関すること。
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 都市計画提案制度の相談調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 建築協定及び景観協定の活用推進に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 地区計画の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局、課の主管に属するものを除く。)
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会に関すること。
- 14 その他地域まちづくりに関すること。
- 15 部内他の課の主管に属しないこと。

### **景観調整課**

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること。
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)

- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第 5 章の規定の違反指導及び措置に関する事
- 4 屋外広告物に関する事
- 5 横浜市屋外広告物審議会に関する事
- 6 その他景観に係る調整に関する事

## **防災まちづくり推進室**

### **防災まちづくり推進課**

- 1 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事
- 2 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施に関する事（他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発に関する事
- 4 その他地震火災対策に関する事
- 5 住宅地区改良事業に関する事（建築局住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。）
- 6 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成 9 年法律第 49 号）に関する事

## **市街地整備部**

### **市街地整備調整課**

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整に関する事
- 2 都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）に基づき個人施行者、市街地再開発組合又は再開発会社が施行する第一種市街地再開発事業に係る事務に関する事
- 3 市施行（行政庁施行を含む。）の市街地開発事業地区の事業完了後の調整に関する事
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分に関する事（開発事務所及び区画整理事務所（以下「開発事務所等」という。）の主管に属するものを除く。）
- 5 市街地開発事業に係る審査請求、不服申立て等の処理に関する事
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関する事
- 7 土地区画整理審議会委員及び評価員の選挙又は選任に関する事
- 8 部内の公共施設等予定地の管理に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定に関する事
- 10 横浜市都市整備基金に関する事
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理に関する事
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査に関する事
- 13 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成に関する事

- 14 工事に関する局内調整事務に関すること。
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理に関すること。
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安に関すること。
- 17 都市再開発事業融資に関すること。
- 18 部内他の課の主管に属しないこと。

### **市街地整備推進課**

- 1 市街地開発事業等(都心再生課、みなとみらい21推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理に関すること。
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限に関すること。
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関すること。
- 5 その他市街地整備に関すること。

### **金沢八景駅東口開発事務所**

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成に関すること。
- 2 換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 権利申告に関すること。
- 4 仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業金沢八景駅東口地区土地区画整理審議会及び評価員の会議に関すること。
- 6 建築行為等の制限に関すること。
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償に関すること。
- 8 測量並びに工事の設計及び施行に関すること。
- 9 仮設建築物の建設及び管理に関すること。
- 10 事業用地の取得及び損失補償に関すること。
- 11 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成に関すること。
- 12 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 13 その他事業の施行に関し必要な事項に関すること。

### **戸塚中央区画整理事務所**

- 1 事業計画及び実施計画に関すること。
- 2 換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 権利申告に関すること。
- 4 仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業戸塚駅前地区中央土地区画整理審議会及び評価員に関すること。
- 6 建築行為等の制限に関すること。



- 7 建築物等の移転及び除却に関する事。
- 8 損失補償に関する事。
- 9 測量並びに工事の設計及び施行に関する事。
- 10 仮設建築物の建設及び管理に関する事。
- 11 事業用地の取得及び管理に関する事。
- 12 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項に関する事。

平成27年5月18日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

平成27年度

# 事業概要



## 目次

	ページ
○平成27年度都市整備局運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○平成27年度都市整備局予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○平成27年度予算の主な事業・取組・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○一般会計予算	
☆総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(1) 企画費・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(2) 都市交通費・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(3) 地域整備費・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(4) 市街地開発事業費会計繰出金・・・・・・・・・・・・・・・・	31
○市街地開発事業費会計予算	
☆総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	32
(1) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費・・・・・・・・	33
(2) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費・・・・・・・・	33
(3) 戸塚駅西口保留床等維持管理事業費・・・・・・・・	33
(4) 都市整備基金費・・・・・・・・・・・・・・・・	34
(5) 公債費・予備費・・・・・・・・・・・・・・・・	34

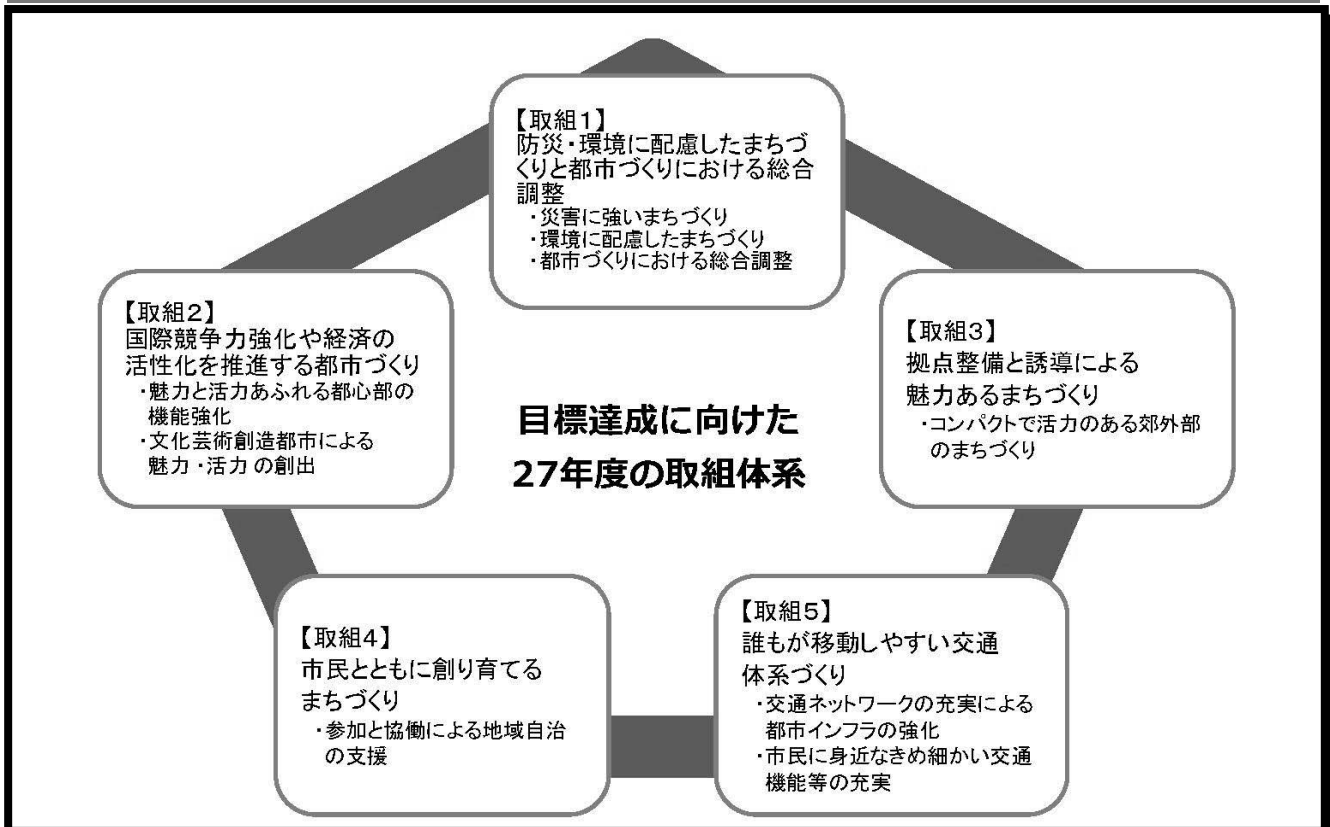
# 平成27年度 都市整備局 運営方針

## I 基本目標

都市のバランスある発展に向け、未来を切り拓くための様々な事業を展開し、「未来を支える強靱な都市」「魅力と活力あふれる都市の再生」を実現します。

【背景】 超高齢社会の到来や人口減少など時代の大きな変化の中で、一層のスピード感を持って取り組むとともに、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催も契機としながら、これまでに培った知識や経験も生かし、既成概念にとらわれない大胆な発想による取組推進が必要です。

## II 目標達成に向けた施策



## III 目標達成に向けた組織運営

### 都市づくりの実践に向けた取組姿勢

- ・市民の皆様が日々安心して生活し幸せを実感できる都市づくりを進めるため、積極的に現場に赴き市民ニーズ等を把握します。
- ・職員一人一人が広い視野を持ち、横浜の未来を描きながら、使命感とチャレンジ精神を持ってまちづくりを進めます。
- ・市民や企業、自治会町内会、NPOなど様々な主体と連携してまちづくりに取り組むとともに、横浜市中心企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、事業を実施していきます。

### 人材の育成と活力ある組織づくり

- ・局人材育成ビジョンに基づき「まちづくりにおける将来像を描き、地域のニーズを的確にとらえ、柔軟な発想で新たに挑むことができる職員」の育成に取り組めます。
- ・職員一人ひとりが生き生きと働き、力を最大限に発揮することのできる活力ある組織を目指して、局全体のチーム力のアップとワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

★基本目標等を具体化するための主な事業・取組については、次ページ以降をご覧ください。

平成27年度都市整備局予算  
総括表

《一般会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
11款	都市整備費	18,483,829	13,855,768	4,628,061	33.4
	1項 都市整備費	18,483,829	13,855,768	4,628,061	33.4
17款	諸支出金	5,634,183	7,898,496	△2,264,313	△28.7
	1項 特別会計繰出金	5,634,183	7,898,496	△2,264,313	△28.7
合 計		24,118,012	21,754,264	2,363,748	10.9
財 源 内 訳	特定財源	11,565,609	6,282,903	5,282,706	84.1
	国県支出金	2,133,373	1,822,823	310,550	17.0
	市債	7,994,000	4,020,000	3,974,000	98.9
	その他	1,438,236	440,080	998,156	226.8
	一般財源	12,552,403	15,471,361	△2,918,958	△18.9
市債＋一般財源		20,546,403	19,491,361	1,055,042	5.4

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
1款	市街地開発事業費	22,441,533	14,329,133	8,112,400	56.6
	1項 事業費	9,605,065	7,882,257	1,722,808	21.9
	2項 公債費	12,835,468	6,445,876	6,389,592	99.1
	3項 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合 計		22,441,533	14,329,133	8,112,400	56.6
財 源 内 訳	特定財源	16,807,350	6,430,637	10,376,713	161.4
	一般会計繰入金	5,634,183	7,898,496	△2,264,313	△28.7

# 平成27年度予算の主な事業・取組

●は新規事業

## 【取組1】 防災・環境に配慮したまちづくりと都市づくりにおける総合調整

災害に強いまちづくり

○ まちの不燃化推進事業

環境に配慮したまちづくり

○ 横浜都心部コミュニティサイクル事業  
○ 公共交通利用促進調査費

都市づくりにおける総合調整

○ 都市づくり総合調整費

## 【取組2】 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

○ 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査  
○ エキサイトよこはま22推進事業  
○ ヨコハマポートサイド地区整備事業  
○ 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業  
● 東高島駅北地区まちづくり検討事業  
○ 関内・関外地区活性化推進事業  
○ 地域再生まちづくり事業  
○ みなとみらい21地区開発促進事業  
○ 横浜都心部コミュニティサイクル事業（再掲）

文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

○ 歴史的景観保全事業  
○ 都市デザイン行政推進費  
○ 景観形成推進事業  
○ 屋外広告物管理・適正化事業

## 【取組3】 拠点整備と誘導による魅力あるまちづくり

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

○ 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業  
○ 戸塚駅周辺整備事業  
○ 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業  
○ 金沢八景駅周辺整備事業  
● 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業・市街地再開発事業  
○ ニツ橋北部土地区画整理事業  
○ 二俣川駅南口地区市街地再開発事業  
○ 大船駅北第二地区市街地再開発事業  
○ 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業  
○ 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業  
○ 拠点整備促進事業  
○ まちづくり誘導調整事業

## 【取組4】 市民とともに創り育てるまちづくり

参加と協働による地域自治の支援

○ 地域まちづくり推進事業

## 【取組5】 誰もが移動しやすい交通体系づくり

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

○ 鉄道計画検討調査費  
○ 東横線跡地整備事業  
○ 神奈川東部方面線整備事業  
○ 関内駅北口及び周辺整備事業  
● 石川町駅南口バリアフリー整備事業

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

○ 公共交通利用促進調査費（再掲）  
○ 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

# 都市整備局 主要事業位置図



**【凡例】**

- 拠点整備等の事業中地区
- 拠点整備等の検討地区

# 【取組 1】防災・環境に配慮したまちづくりと都市づくりにおける総合調整 ～安全・安心なまちづくりに向けた取組等を推進します～

## ◆災害に強いまちづくり◆

### (1) まちの不燃化推進事業

5億2,932万4千円 (26) 4億1,764万2千円)

横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、27年度は、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」を7月に導入するとともに、「建築物不燃化推進事業補助」を拡充するなど、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進します。

【主な事業】（A、B、Cは、事業対象地域を参照）

①「新たな防火規制」（A）【新規】

建築物を建てる際に、原則として全ての建築物を、より耐火性能の高い「準耐火建築物」以上とする「新たな防火規制」を7月に導入します。

②建築物不燃化推進事業補助（A、C）

老朽建築物の除却費や「準耐火建築物」以上の新築費の補助を7月に拡充します。

③木造建築物不燃化・耐震改修事業補助（A、C）※建築局との共管 【新規】

旧耐震基準の木造建築物の不燃化・耐震改修費などの補助を7月に開始します。

④木造建築物安全相談事業（A、C）【新規】

木造建築物の耐火・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士の無料派遣を7月に開始します。

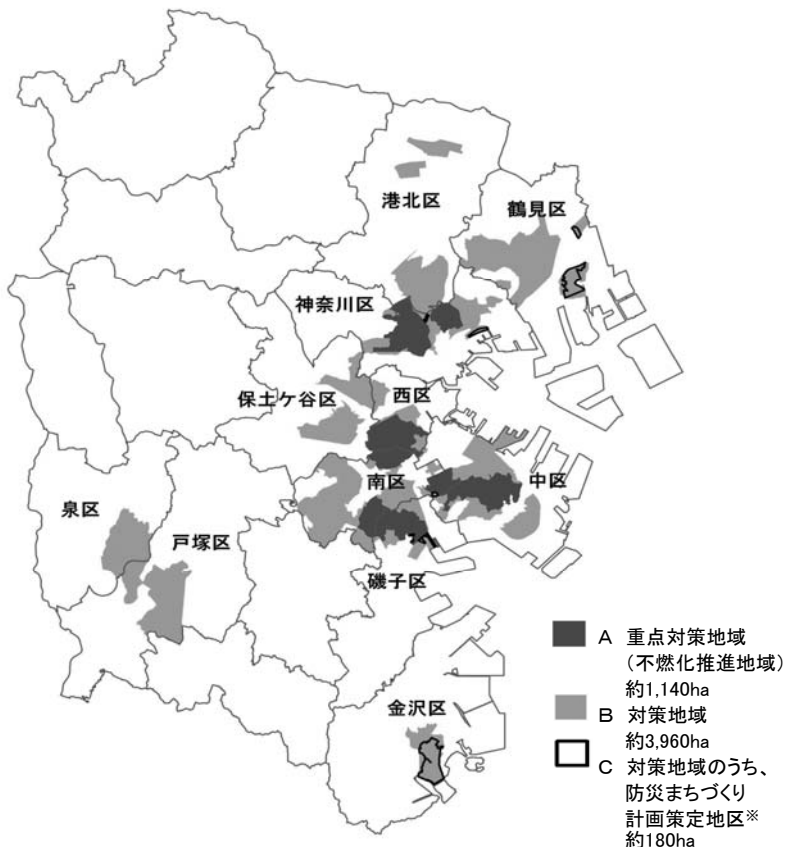
⑤身近なまちの防災施設整備事業補助（A、B）【新規】

自治会町内会等による避難経路、防災広場、防災設備の整備費の補助を4月に開始しました。

⑥狭あい道路の拡幅整備、広場・公園整備、防火水槽整備

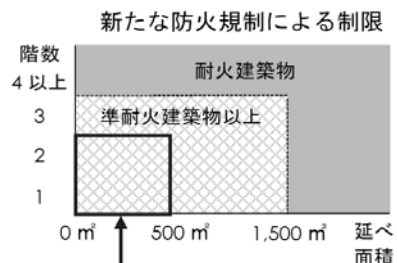
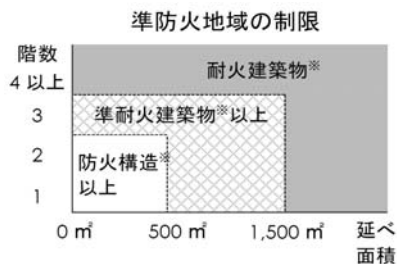
⑦地域住民による防災まちづくり協議会等への支援

### 【事業対象地域】



※対策地域のうち、地域住民によるまちづくり協議会が、防災まちづくり計画を策定した地区など

### 【新たな防火規制の概要】



※耐火建築物  
外部からの火災と内部からの火災の両方の耐火時間が60分以上

※準耐火建築物  
外部からの火災と内部からの火災の両方の耐火時間が45分以上

※防火構造  
外部からの火災の耐火時間が30分以上



## ◆環境に配慮したまちづくり◆

### (2) 横浜都心部コミュニティサイクル事業

3,595万4千円 (②) 2,284万円)

都心部における利便性、回遊性を高め、地域活性化や観光振興、および低炭素化に寄与する取組として、平成26年4月からコミュニティサイクル事業を本格実施しています。

27年度も、引き続き、規模の拡大や利用者の利便性向上を図り、更なる利用の増加と普及を目指します。

#### 【事業概要】

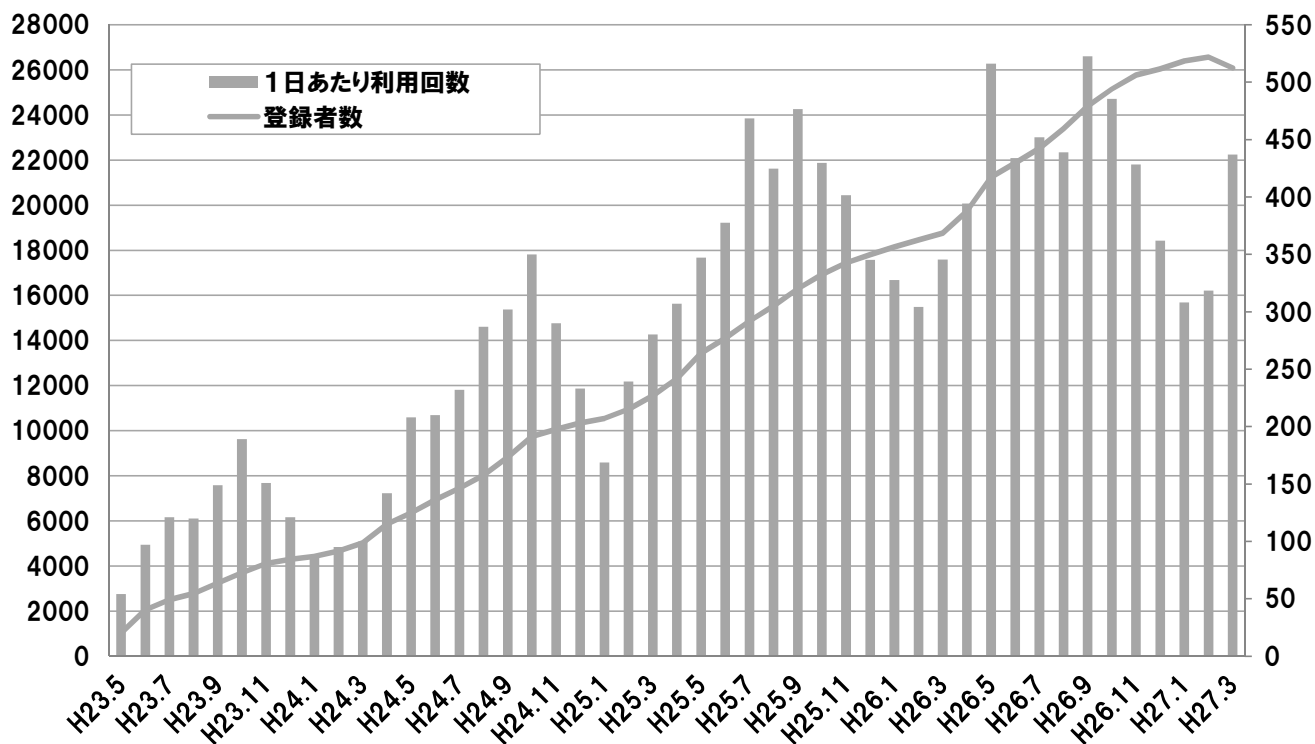
- 事業期間 : 平成26年4月1日～平成31年3月31日  
(事業者との協議により、最大10年間まで延長)
- 事業主体 : 市と事業者による協働事業  
(実施主体) 横浜市  
(運営主体) ※株式会社ドコモ・バイクシェア  
※平成27年4月1日に(株)NTTドコモから運営主体が変更しました。
- 実施エリア : 横浜都心部  
(MM21地区、関内地区等を基本とする区域)
- 実施規模 : 自転車400台、貸出・返却拠点39か所



登録者数(人)

利用状況の推移

1日あたり利用回数(回/日)



### (3) 公共交通利用促進調査費

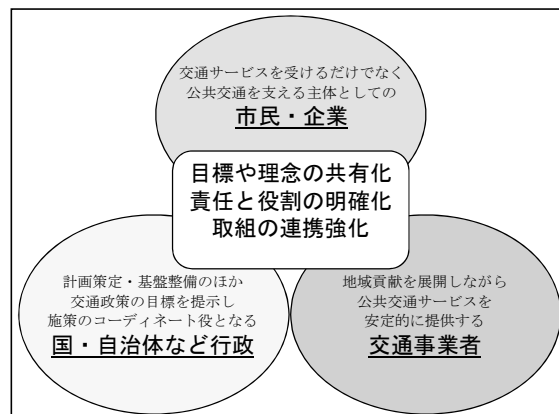
730万円 (Ⓔ) 800万円)

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めます。

具体的には、過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促す取組である「モビリティマネジメント」を引き続き推進します。

27年度は、リーフレットや路線バスマップの配布、ポスターの掲出、学校教育などにより市民への啓発を行います。

また、これからの交通政策について、「横浜市交通政策推進協議会」などを活用しながら検討を進めます。



横浜の交通政策推進体制



マンガリーフレット



区別バスマップ



ポスター

## ◆都市づくりにおける総合調整◆

### (4) 都市づくり総合調整費

1,857万円 (Ⓔ) 1,192万円)

本市全体の都市づくりをより効率的、効果的に推進していくための調整等を行います。27年度の主な取組としては、平成22年3月に神奈川県により決定された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」の次期見直し案の作成等を行います。

## 【取組 2】 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

～都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進、横浜らしい魅力ある都市空間の形成、地域の個性を生かした景観づくりの推進を図ります～

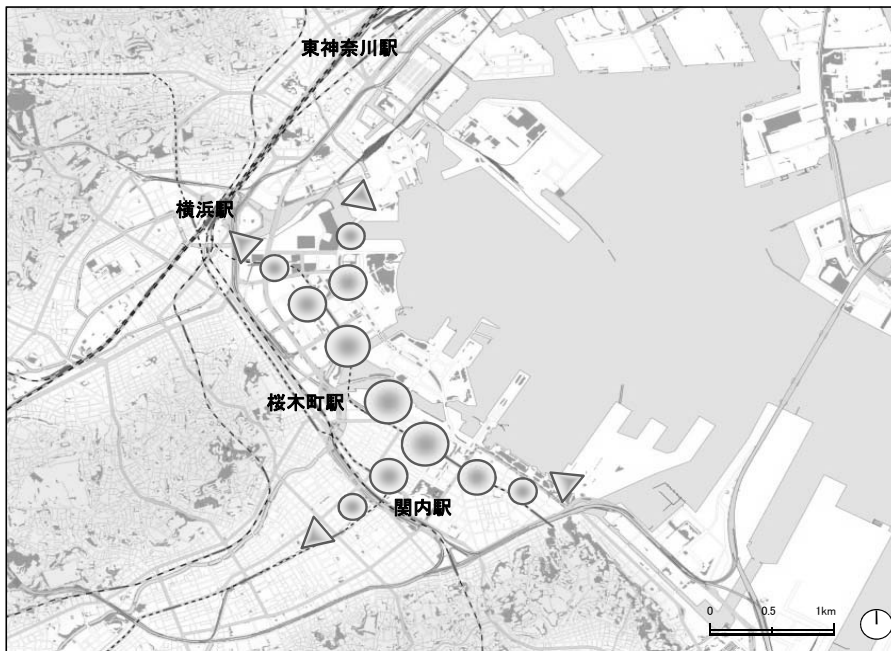
### ◆魅力と活力あふれる都心部の機能強化◆

#### (1) 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査

1,500万円 (② 375万円)  
(道路局・都市整備局 合計3,000万円)

都心臨海部において、都市機能の連担性を高め世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成していきます。

26年度から道路局と連携して、基礎的な調査に着手しており、27年度も引き続き連携し、LRTなど新たな交通の導入に向けて、検討を深めていきます。



新たな交通のネットワーク(検討イメージ)



LRT



連節バス

## (2) エキサイトよこはま2 2 推進事業

8億1,250万円 (㊦ 6億76万円)

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま2」を平成21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向けスタートしています。

27年度は、民間開発の西口駅ビルが工事に着手するとともに、関連する基盤整備として中央自由通路と西口地下街の接続についても工事着手します。東口では、民間開発（ステーションオアシス）の促進及び全体の基盤整備に係る都市計画決定に向けた都市計画素案の検討を進め、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。

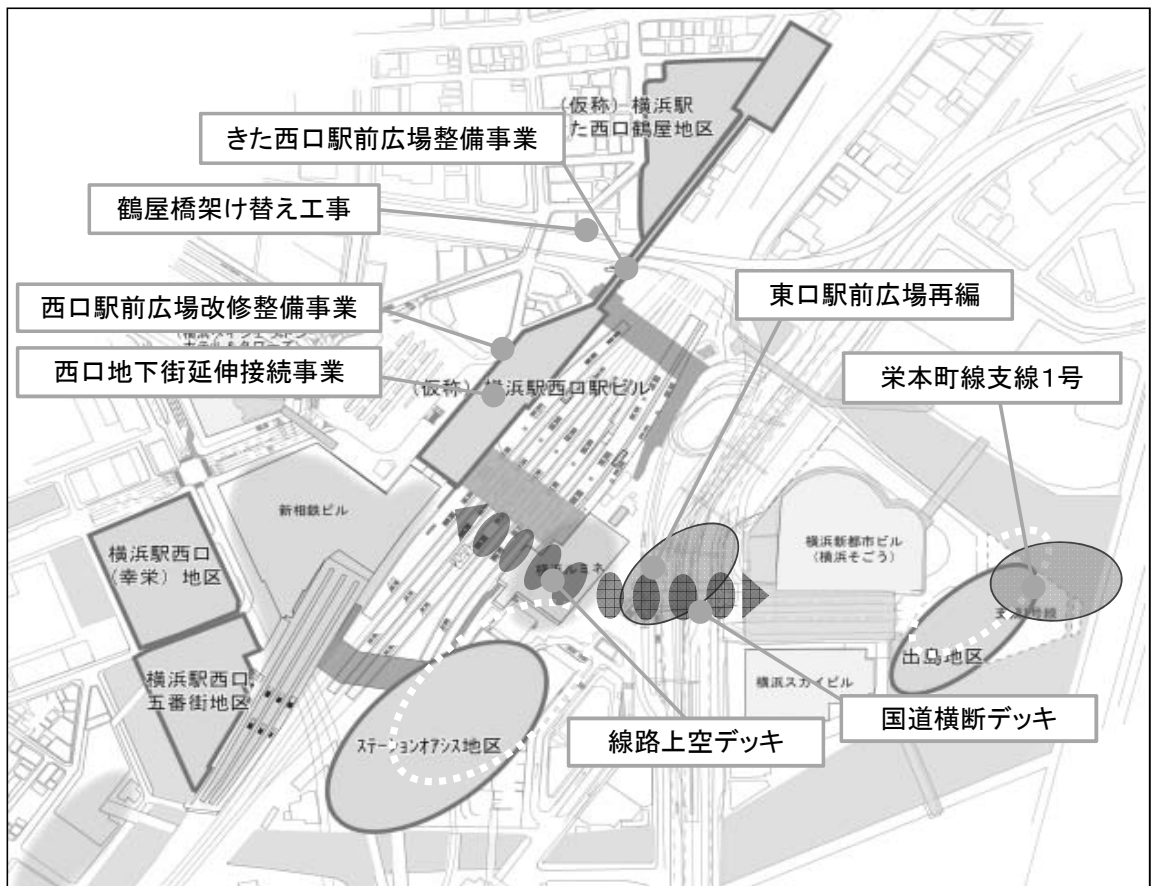
### 【主な事業】

#### ①西口駅ビル開発及び関連する基盤整備

駅ビルの工事着手  
横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業の工事着手  
西口駅前広場の設計  
鶴屋橋架け替え工事  
きた西口駅前広場の設計 等

#### ②東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備

ステーションオアシスの都市計画素案検討  
駅前広場、デッキ等の基盤整備の都市計画素案検討 等



## (3) ヨコハマポートサイド地区整備事業

7,963万円 (㊦ 3,497万4千円)

ヨコハマポートサイド地区では、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

27年度は、YCAT跡地の活用に向けた調査等を進めるとともに、市場大橋の撤去や道路占用物件の撤去に続くギャラリーロードの計画検討を進めます。また、バイクオートウオーク屋根や地区内案内サインの整備等を行う予定です。

#### (4) 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業【組合施行】

8,160万円 (② 3,510万円)

東神奈川一丁目地区において市街地再開発事業を実施することにより、防災性の向上や土地の高度利用による都市機能の集積、基盤施設の改善等を図り、地域の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

27年度は、既存建築物の除却工事に着手するとともに、補償等を進めます。



#### 【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約0.2ha
施行期間	平成25年度～29年度
総事業費	約49億円
主な施設	共同住宅、商業

#### (5) 東高島駅北地区まちづくり検討事業【新規】

4,000万円 (② 300万円)

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

27年度は、面整備の早期の事業化に向け、検討を行うとともに、必要な都市計画等の手続きを進めます。





(6) 関内・関外地区活性化推進事業

4億7,139万8千円 (26 2億7,817万8千円)

関内駅北口及び周辺整備事業 (取組5に後掲) 4億439万8千円 (26 8,517万8千円)

関内駅北口及び周辺整備事業以外の事業費 6,700万円 (26 1億9,300万円)

関内・関外地区については、新市庁舎整備を契機とした地区の活性化の推進に向け、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組等を進めます。

27年度は、横浜文化体育館の再整備と連携したまちづくりや、関内駅周辺地区の再整備、北仲通周辺地区歩行者動線の整備について検討を行うとともに、引き続き関内駅北口及び北口周辺整備、野毛県道 (日ノ出地区) 歩道整備、水上交通社会実験などに取り組みます。

【主な事業】

①関内駅周辺地区整備検討(新市庁舎関連)

横浜文化体育館再整備などのリーディングプロジェクトの推進、現市庁舎街区の利活用を含む関内駅周辺地区の再整備に向けた検討及び北仲通周辺地区のまちづくりの推進

②関内・関外地区活性化協議会

関内・関外地区活性化協議会の活動支援

③結節点機能の強化

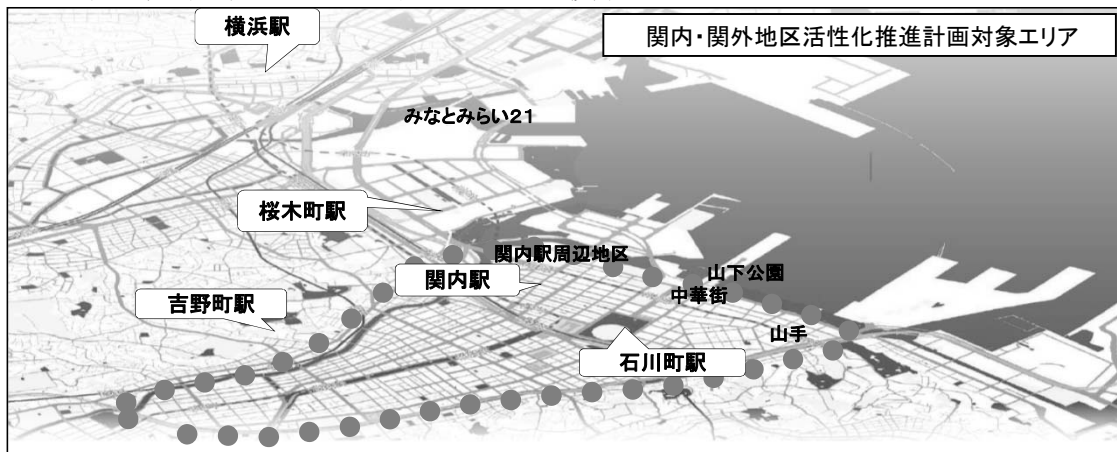
関内駅北口のバリアフリー化を含む北口周辺整備

④回遊性の強化

一般県道弥生台桜木町 (日ノ出地区) 歩道整備工事

⑤公共空間の利活用

水上交通社会実験の実施による賑わいづくりの検討



(7) 地域再生まちづくり事業

1億6,825万円 (26 1億6,627万円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核とした新たな「まち」への再生を進めます。

27年度は、引き続き建物の借り上げを進めるとともに、賑わい形成など新たなまちづくりの展開に向けた調査を進めます。

さらに、中区寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃等環境向上に取り組みます。



地域にとって違法営業を連想させる「日除け型テント看板」の撤去

## (8) みなとみらい21地区開発促進事業

1億840万円 (269,810万円)

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

### ①関連公共施設等整備事業

みなとみらい21地区における来街者の利便性・快適性の向上を図るため、無料Wi-Fiの実証実験を継続するほか、横浜駅方面からグランモール公園等の地区中央部へアクセスする暫定通路の整備等を進めます。

その他、環境創造局のみどり保全創造事業費を活用し、地区内の歩行者空間の緑化を促進します。

### ②エリアマネジメント推進事業

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、街づくり調整・環境対策・防災対策などエリアマネジメントを推進します。

(実施主体：一般社団法人横浜みなとみらい21)

- ・街づくりに関する企画・調査
- ・環境対策事業、防災対策事業
- ・イベントなどによる賑わいの創出



オープンカフェ「ソカフェみなとみらい」



### ③ 企画調整費

良好な開発の促進に向けた調査・検討を行います。

## (9) 横浜都心部コミュニティサイクル事業【再掲】

3,595万4千円 (26 2,284万円)

6 ページ参照

## ◆文化芸術創造都市による魅力・活力の創出◆

### (10) 歴史的景観保全事業

3,695万円 (㊦ 3,508万円)

横浜らしさを形づくっている西洋館や古民家、土木産業遺構など歴史的建造物を保全活用し、個性と魅力あるまちづくりを進めます。

「歴史を生かしたまちづくり要綱(昭和63年度制定)」に基づき、歴史的建造物の認定・登録等を行い、認定した歴史的建造物に対し、外観保全工事等の費用助成を行います。

また、平成26年度に設置した「歴史を生かしたまちづくり相談室」に寄せられる情報を中心に所有者支援の取組を充実させます。

#### 【主な事業】

##### ① 歴史的建造物保全活用助成

外観保全工事 2件  
調査設計 1件  
維持管理 31件

##### ② 歴史を生かしたまちづくり制度の運用

認定1件、登録3件  
広報普及(歴史セミナー等の開催)  
制度等検討

#### 【認定・登録の状況】(平成27年3月末現在)

登録 199件  
認定 90件

(登録された建造物から所有者の同意を得て認定します。)

#### 平成26年度助成実績



フェリス女学院6号館別館



ホテルニューグランド本館



横浜海岸教会

### (11) 都市デザイン行政推進費

1,731万2千円 (㊦ 2,195万9千円)

魅力と個性あふれる都市づくりを進めていくため、公共施設等の都市デザインの企画・調整や広報普及、景観ビジョンの改訂などを実施します。



都市デザインリーフレット  
(平成26年度発行)

#### 【主な事業】

##### ① 都市デザイン行政推進

- a 都市デザイン関連調査・都市空間演出事業
  - ・景観ビジョンの改訂の検討
  - ・公共施設や民間施設のデザインの企画・調整
  - ・ライトアップなど都市空間の演出
  - ・大学等との連携による調査検討
- b 都市デザインの広報普及事業

##### ② 横浜市都市美対策審議会の運営



## (12) 景観形成推進事業

599万円 (㊦ 880万円)

景観法、景観条例等に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を各エリアの担当課と連携して行います。

また、景観施策の普及のための広報事業を行います。

- |        |        |                                    |
|--------|--------|------------------------------------|
| 【主な事業】 | ① 制度運用 | ・景観制度等運用<br>・エリア担当課との調整・制度見直し検討    |
|        | ② 制度企画 | 新たな制度活用、展開に関する検討                   |
|        | ③ 広報普及 | 第7回横浜人・まち・デザイン賞の表彰・<br>第8回開催に向けた準備 |



第7回横浜人・まち・デザイン賞  
表彰式(平成27年4月)



第7回横浜人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門受賞作品  
(東横フラワー緑道)

## (13) 屋外広告物管理・適正化事業

5,186万3千円 (㊦ 4,992万9千円)

良好な景観の形成や風致の維持のため、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、それらが市内に広がる取組を推進していきます。

また、良好な景観の形成や風致の維持のための広報普及、違反広告物の是正指導、除却、そして審査基準等を基に適正かつ効果的な規制及び誘導を行います。

### 【主な事業】

- ① 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組
  - ・横浜サイン・パネル展
  - ・横浜サイン・ガイドライン検討
  - ・横浜サイン・フォーラム
- ② 条例等に違反した広告物及び広告業者の取締り
  - ・路上違反広告物の除却 (26年度実績：36,034件)
  - ・公共掲示板管理
  - ・未申請屋外広告物調査
- ③ 審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導
  - ・屋外広告物許可事務等 (26年度許可物件数：48,543件)
  - ・屋外広告業登録事務等 (26年度登録数：6件 特例届出数：90件)
  - ・屋外広告物審議会の開催 (26年度開催数：2回)



第2回横浜サイン・フォーラム  
(平成27年3月1日開催)

## 【取組3】 拠点整備と誘導による魅力あるまちづくり

～市民の日常生活を支えつつ、地域活力を高める郊外部の整備等を推進します～

### ◆コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり◆

#### (1) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業【市施行】

9億6,142万9千円(②) 13億9,049万4千円)※  
※平成26年度9月補正予算 5億8,400万円除く

JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、鉄道と立体交差(アンダーパス)する都市計画道路柏尾戸塚線を整備するとともに、周辺のまちづくりを行っています。

27年度は、広場・公園等の工事を進め、公共施設の整備を完了させるとともに、換地処分を実施します。

#### 【全体計画】

施行面積 約6.8ha  
施行期間 平成14年度～平成31年度(清算期間含む)  
総事業費 約370億円  
公共施設等 都市計画道路柏尾戸塚線、  
区画道路、公園



都市計画道路柏尾戸塚線  
(戸塚アンダーパス H27.3.25開通)

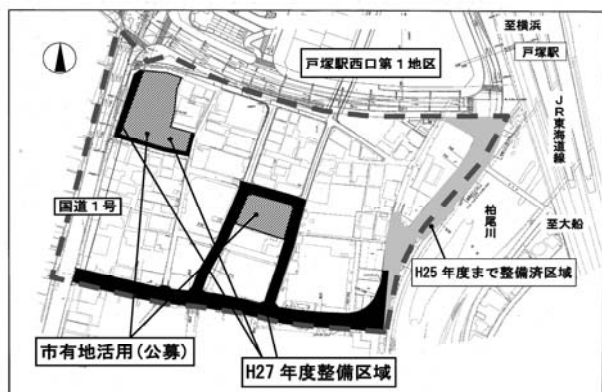


#### (2) 戸塚駅周辺整備事業

6億4,845万4千円(②) 7,680万円)

市街地再開発事業を実施した戸塚駅西口第1地区に隣接する第3地区において、地域の骨格となる道路(外周道路)の整備や市有地の活用を行い、地区計画に基づいたにぎわいのあるまちづくりを進めます。

27年度は、外周道路等は、用地買収や道路整備を実施し事業を完了します。市有地活用については土壌汚染対策工事を実施した後、26年度に決定した事業予定者と契約を締結します。



戸塚駅西口第3地区(区域面積 約3.8ha)

#### 【主な事業】

##### ①外周道路等の整備

整備延長 約580m  
施行期間 平成16年度～27年度  
総事業費 約16億円

##### ②市有地活用検討

公募面積 旧バスセンター跡地:1,595㎡  
旧駐輪場跡地:816㎡  
土壌汚染対策工事  
基金用地買替等 約3億円

### (3) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業【市施行】

8億903万円 (Ⓔ6億7,146万円)

金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。

27年度は、引き続き宅地整備、区画道路整備及び移転補償を進めます。また、国道16号の拡幅に向けて地下埋設物移設工事を行います。

#### 【全体計画】

施行面積	約2.4ha
施行期間	昭和61年度～平成30年度 (事業計画の変更を予定)
総事業費	約91億円
公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線(駅前広場含む)、 区画道路、電線共同溝



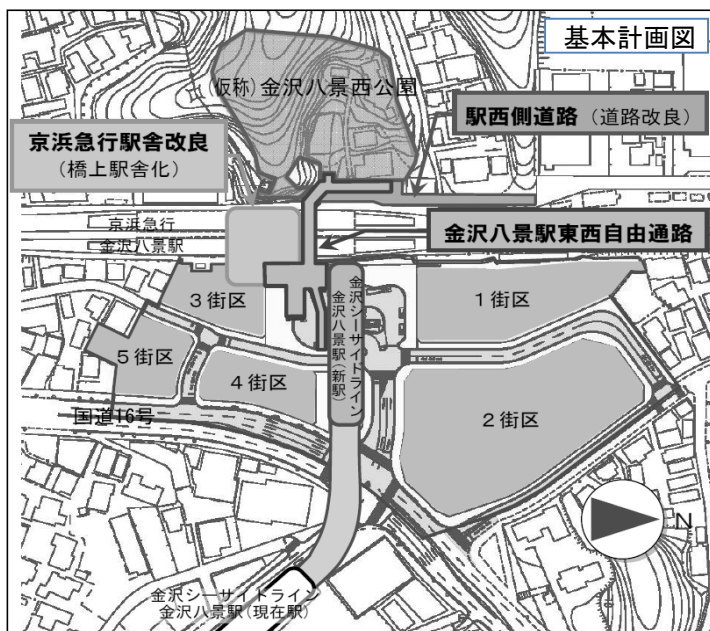
### (4) 金沢八景駅周辺整備事業

9億5,326万3千円 (Ⓔ 2億8,540万円)

金沢八景駅周辺地域では、駅東口の土地区画整理事業と金沢シーサイドラインの京浜急行金沢八景駅への延伸事業を進めています。

これらの整備事業とともに金沢八景駅東西自由通路や市大方面へのアクセス向上に向けた道路の整備及び京浜急行金沢八景駅駅舎改良(橋上駅舎化)を促進し、平成30年度末の各施設の供用開始を目指して、金沢八景駅周辺全体のまちづくりを進めます。

27年度は、金沢八景駅東西自由通路の鉄道横断部の架設、駅西側道路の整備を進めるとともに、京浜急行駅舎改良事業に補助金を交付します。



#### 【東西自由通路の整備概要】

施設概要 延長約100m、有効幅員4.5m～10m

#### 【駅西側道路の整備概要】

施設概要 延長約180m、有効幅員4.5m～11m

#### 【京浜急行駅舎改良の概要】

事業主体 (株)横浜シーサイドライン  
延床面積 約800㎡

#### 【関連事業】

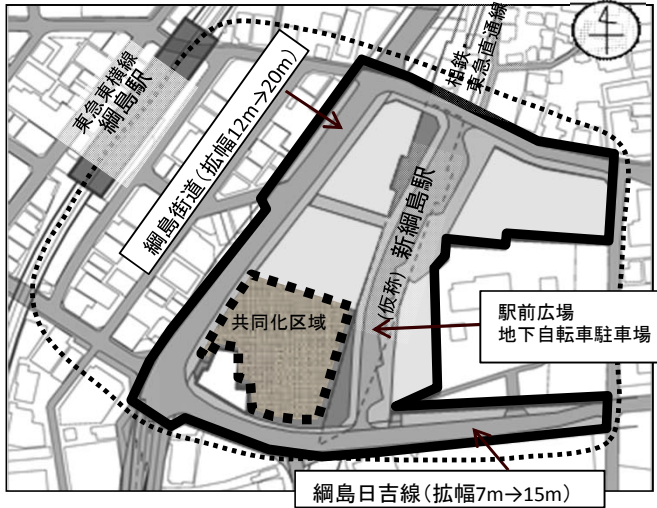
金沢シーサイドライン延伸事業【道路局】  
(仮称)金沢八景西公園整備事業【環境創造局】



**(5) 新網島駅周辺地区土地区画整理事業【市施行】・市街地再開発事業【組合施行】【新規】**  
**5,060万円 (Ⓔ 1,500万円)**

網島駅東口地域(約4.5ha)において、まちづくりの検討を進めてきましたが、相鉄・東急直通線の新駅整備を契機として、新駅となる(仮称)新網島駅の地上部を活用した駅前広場の整備や網島街道をはじめとする都市計画道路等の拡幅などの都市基盤施設を整備するとともに、駅前のポテンシャルを生かした土地利用の促進を図ります。そのため、新駅周辺(約2.7ha)の区域において、市施行による土地区画整理事業と、その一部の区域では組合施行による市街地再開発事業を一体的に実施し、鉄道の開業にあわせて、新たな街を形成します。

27年度は、都市計画決定の手続きを進めるとともに、駅前広場などの都市基盤施設や、区民文化センターの導入を予定している再開発ビルなどの計画の具体化を図ります。



土地利用図(案)

- まちづくりの検討区域
- 土地区画整理事業予定区域
- 市街地再開発事業予定区域

**【土地区画整理事業の計画】(予定)**

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成27年度～32年度
総事業費	約56億円
公共施設	都市計画道路、駅前広場 地下自転車駐車場

**【市街地再開発事業の計画】(予定)**

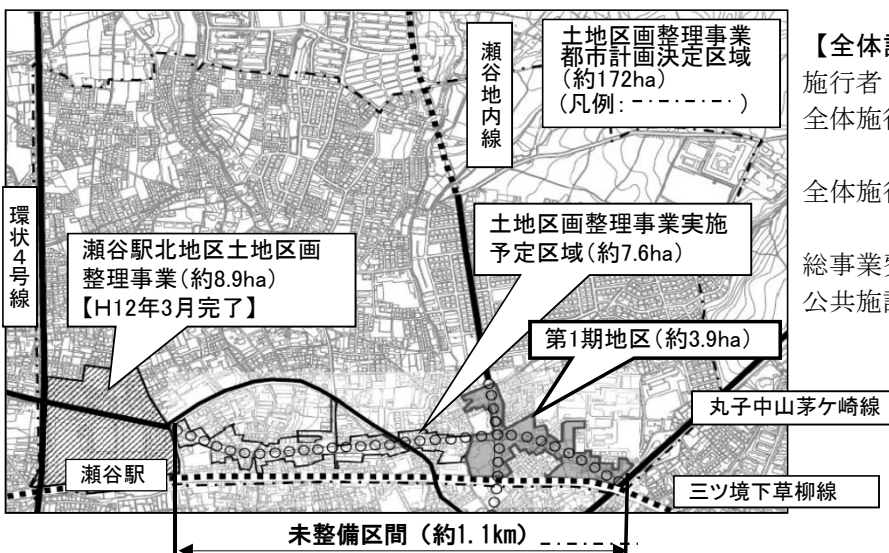
施行者	組合
施行面積	約0.5ha
施行期間	平成27年度～31年度
総事業費	約152億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 公益施設(区民文化センター)

**(6) ニツ橋北部土地区画整理事業【市施行】**

**3,500万円 (Ⓔ 2,500万円)**

ニツ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域において土地区画整理事業を都市計画決定した以降、瀬谷駅北地区(約8.9ha)を除いて事業化が困難な状況となっていました。全体の区域のうち、駅周辺の道路ネットワークとして不可欠となっている三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路と沿道の宅地を一体的に整備する土地区画整理事業(沿道まちづくり事業)を実施することとし、事業化に向けた検討を進めています。

27年度は、計画が具体化した三ツ境駅側の約3.9haを第1期地区として先行的に事業化し、換地設計や測量などを実施するとともに、用地取得に向けた土地物件調査を開始します。また、第1期地区以外の区域では、地権者の移転計画や造成計画を具体化するなど、早期事業化に取り組みます。



**【全体計画】(予定)**

施行者	横浜市
全体施行面積	約7.6ha (第1期地区:約3.9ha)
全体施行期間	平成27年度～35年度 (第1期地区:平成27～33年度)
総事業費	約140億円
公共施設	都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線、区画道路等

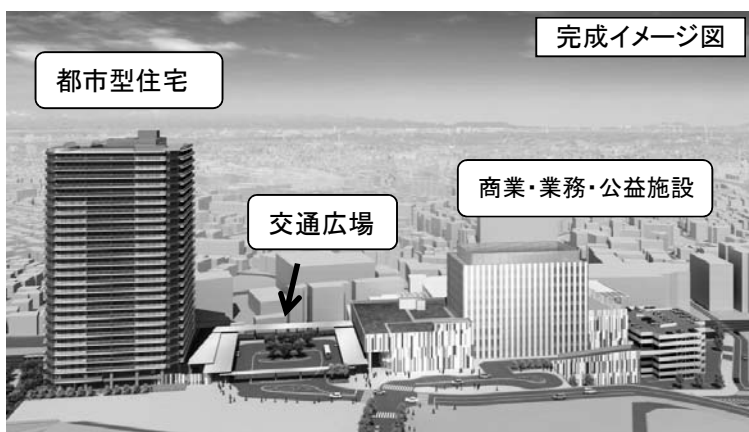
**(7) 二俣川駅南口地区市街地再開発事業【組合施行】**

**3億9,190万円 (26) 5億7,420万円)**

二俣川駅南口地区において市街地再開発事業を実施し、交通広場など交通結節点機能の強化を図るとともに、業務、商業、都市型住宅、地域ケアプラザ等の施設を整備し、本市西部地区の拠点駅にふさわしいまちづくりを進めます。

26年度は権利者の移転補償を行うとともに、既存建物の解体工事を開始しており、年度末には再開発ビルの工事に着手しました。

27年度は、引き続き既存建物の解体工事をを行いながら、再開発ビルの工事を実施します。



**【全体計画】**

施行者	組合
施行面積	約1.9ha
施行期間	平成24年度～30年度
総事業費	約404億円
主な施設	商業・業務施設、都市型住宅、公益施設（地域ケアプラザ等）、交通広場

**(8) 大船駅北第二地区市街地再開発事業【組合施行】**

**5億6,866万2千円 (26) 1億8,030万円)**

本市にとって有数のターミナル駅である大船駅の拠点性向上のため、笠間口に接する北側区域について、市街地再開発事業を実施し、駅前広場などの都市基盤施設を整備するとともに、業務・商業の機能の集積や都市型住宅を整備します。

26年度は組合設立を認可し、地盤調査や実施設計等の作成を行っており、27年度は、権利変換計画認可を受け、権利者の移転補償等を開始します。



**【全体計画】**

施行者	組合
施行面積	約1.7ha
施行期間	平成26年度～31年度
総事業費	約250億円
主な施設	-----
公共施設	駅前広場、駐輪場、公園

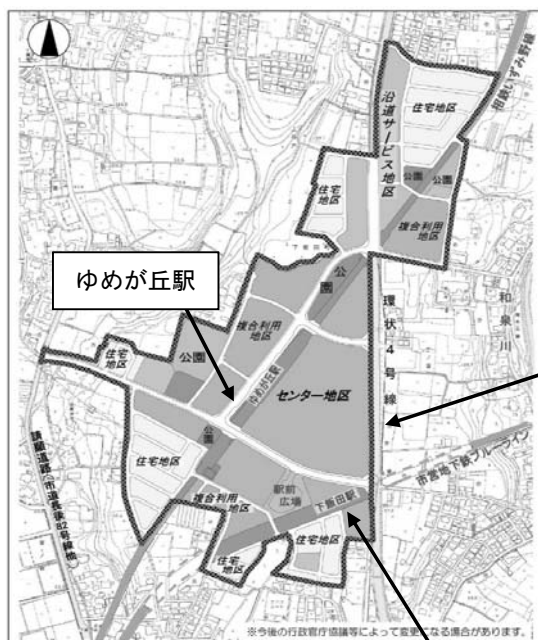
**(9) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業【組合施行】**

**5億767万円 (㊦ 5,597万円)**

泉ゆめが丘地区は、市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」、環状4号線に接しています。この交通結節点機能を生かしたまちづくりを行うため、組合施行の土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路などの都市基盤施設を整備し、商業施設の集積や都市型住宅などの整備促進を図ります。

26年度は、市街化区域への編入と土地区画整理事業等の都市計画決定や組合設立を認可しました。

27年度は、換地設計や文化財調査等を進めるとともに、調整池等の工事に着手します。



土地利用計画イメージ図

**【全体計画】**

施行者	組合
施行面積	約23.9ha
施行期間	平成26年度～32年度
総事業費	約113億円
公共施設等	駅前広場、幹線道路、 区画道路、公園 等

**(10) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業【組合施行】**

**6,590万円 (㊦ 1,200万円)**

瀬谷駅南口第1地区において、市街地再開発事業により駅前広場や道路を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前にふさわしい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅の南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。

27年度は、都市計画決定を行い、組合設立認可に向けた事業計画の作成等を行います。



完成イメージ図

<b>【全体計画】</b>	(予定)
施行者	組合
施行面積	約1.0ha
施行期間	平成27年度～30年度
総事業費	約120億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 公益施設(区民文化センター)
公共施設	駅前広場、都市計画道路

## (11) 拠点整備促進事業

2,373万円 (㊦) 2,633万5千円)

駅前広場など交通基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業の具体化を図ります。

また、高速道路インターチェンジ周辺では、交通利便性を生かした戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを行います。27年度は、横浜環状道路北線・北西線の港北インターチェンジ周辺の川向町南耕地地区において地元組織と連携して土地区画整理事業の事業化に向けた検討を進めます。

さらに、都市計画決定後に長期間にわたり未着手となっている地区や、鉄道の新駅開設等により状況の変化が見込まれる地区において、市民意識の変化などを踏まえつつ、既存計画の適切な見直しを行います。

### ア 新たに事業化を検討している地区

- ①再開発検討地区 : 上大岡C北地区、中山駅南口地区【準備組合組織】  
鶴ヶ峰駅北口地区【協議会組織】
- ②区画整理検討地区 : 川向町南耕地地区、川和町駅周辺B地区【準備会組織】
- ③事業手法等検討地区 : 東山田駅周辺地区

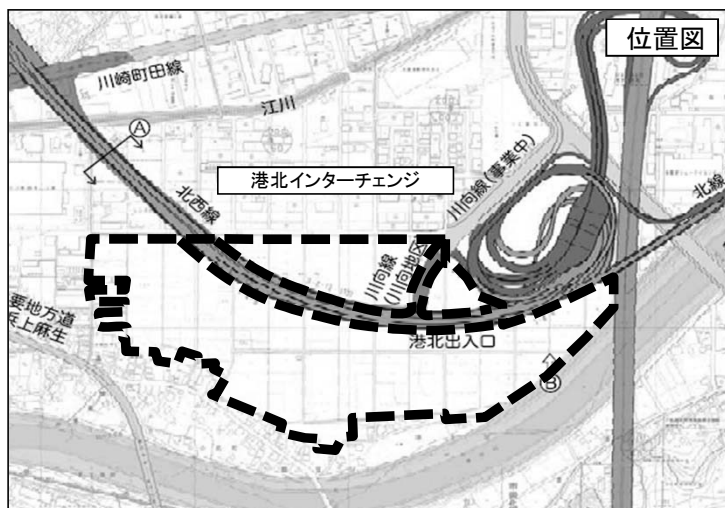
### イ 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区

金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区

### ウ その他

- ・港北ニュータウン地区（まちづくり協定の運営支援等）
- ・西谷駅地区、羽沢駅周辺地区

### 《川向町南耕地地区土地区画整理事業の概要》 》



### 【全体計画】(予定)

施行者	組合
施工面積	約18.6ha
公共施設等	区画道路、公園等

## (12) まちづくり誘導調整事業

2,994万円 (㊦ 2,001万円)

### ① 地区計画を活用したまちづくり誘導

社会経済状況等の変化に伴い、鉄道駅周辺や工業地など様々な地域で大規模土地利用転換が多く発生しており、これらの跡地利用を適切に誘導し、コンパクトな市街地形成や郊外住宅地の再生等につなげていく必要があります。

そのため、平成28年度に予定されている都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し等と連動した地区計画の新たな活用策の検討を行います。

また、具体的な土地利用転換案件について、地区計画の決定など都市計画手続きを進めます。



新杉田駅南地区(H25.7都市計画決定)



網島東四丁目地区

### ② 都市計画マスタープラン区プラン改定

都市計画マスタープラン全体構想の改定を踏まえ、地域別構想である区プランについて、31年度までにすべての区プランを改定することを目指し、区の実状に応じて順次改定を進めます。

都市整備局は、改定主体である区が、上位計画や他の分野別の計画との整合を図り、将来のまちづくりの方針として検討を進められるよう、技術的な支援や情報提供のほか、関係部署との連携における調整役を担います。

#### <27年度検討区>

区名(12区)	改定目標
都筑区	27年度
西区・戸塚区・泉区・瀬谷区	28年度
旭区・磯子区・金沢区・青葉区	29年度
神奈川区・南区・保土ヶ谷区	30年度

※ 緑区プランは26年12月、港北区プランは27年3月に改定済です。

鶴見区・中区・港南区・栄区は28年度に着手予定です。

下線部は、当初の予定から目標年度が変更となった区です。



## 【取組4】 市民とともに創り育てるまちづくり

～身近な地域の特性を生かした安全・快適で魅力あるまちづくりを市民との協働により進めます～

### ◆参加と協働による地域自治の支援◆

#### (1) 地域まちづくり推進事業

4,541万円 (26) 4,461万3千円)

##### ① 地域まちづくり活動に対する支援等

現在、地域まちづくりに取り組む団体の数は延べ297となり、市内各地で活発な活動が行われています。こうした市民の取組に対して、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じたきめ細かな支援を行います。併せて、地域まちづくりの一層の普及啓発を図る取組を進めます。

また、「地域まちづくり推進条例」施行から10年となる27年度は、中期計画等を踏まえ、将来に向けた地域まちづくり推進のあり方について検討します。

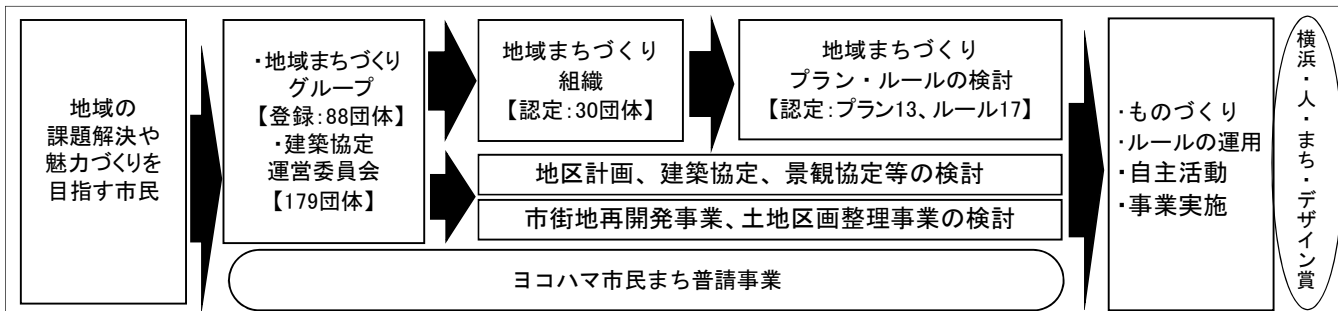
支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり 等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動やプランに基づく自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の育成・活動助成 等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰

#### 【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

【下図の登録数等は27年4月1日時点の実績】



支援

横浜市(局・区)とNPO・専門家が連携

まちづくりの各段階に応じたきめ細かな支援

「出前塾」等

まちづくりコーディネーター等の派遣・活動助成

事業助成

#### <平成26年度支援事例>



組織名 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール運営委員会(磯子区)  
概要 ゆとりある良好な住環境を維持できるまちづくり



組織名 東山田準工業地域をまもる会(都筑区)  
概要 準工業地域における工場と住宅と共存したまちづくり

## ② ヨコハマ市民まち普請事業

市民が自ら主体となって行う身近なまちの整備に関する提案を募集し、公開コンテストで選考された提案に対して500万円を限度とした助成金を交付します。  
27年度は、26年度選考提案に対する整備費助成及び27年度募集を実施します。

- ・平成26年度選考提案に対する施設整備費助成
- ・1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・1次/2次コンテスト、整備報告会等の開催

### 【過去5か年実績】

年度	応募数	整備済数
22	8	5
23	6	4
24	10	3
25	6	3
26	7	3

### <平成26年度整備事例>

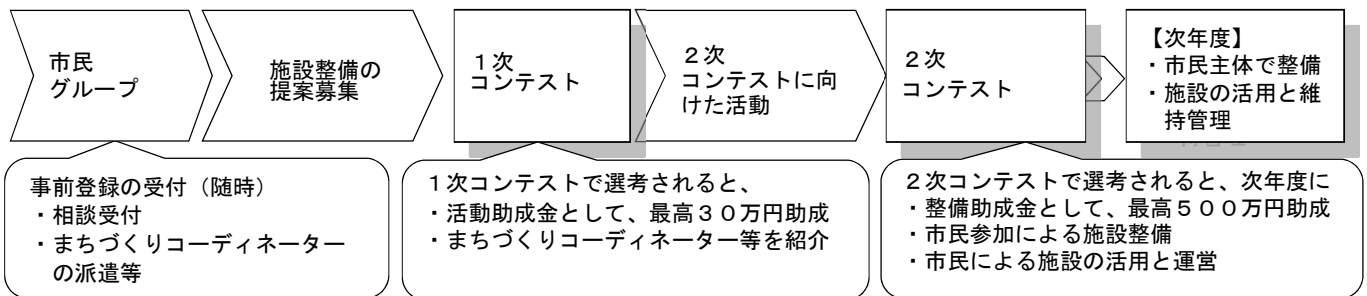


施設名 こまちカフェ（戸塚区戸塚町）  
 概要 子育て環境の改善を実現する親子が気軽に利用できる居場所を整備



施設名 ディアナ横濱（西区浅間町3丁目）  
 概要 女性を中心とした交流サロン整備  
 交流機会の増加による地域活性化

### 【ヨコハマ市民まち普請事業の流れ】



**【取組 5】 誰もが移動しやすい交通体系づくり**  
 ～総合的な交通政策や交通基盤の整備等を推進します～

**◆交通ネットワークの充実による都市インフラの強化◆**

**(1) 鉄道計画検討調査費**

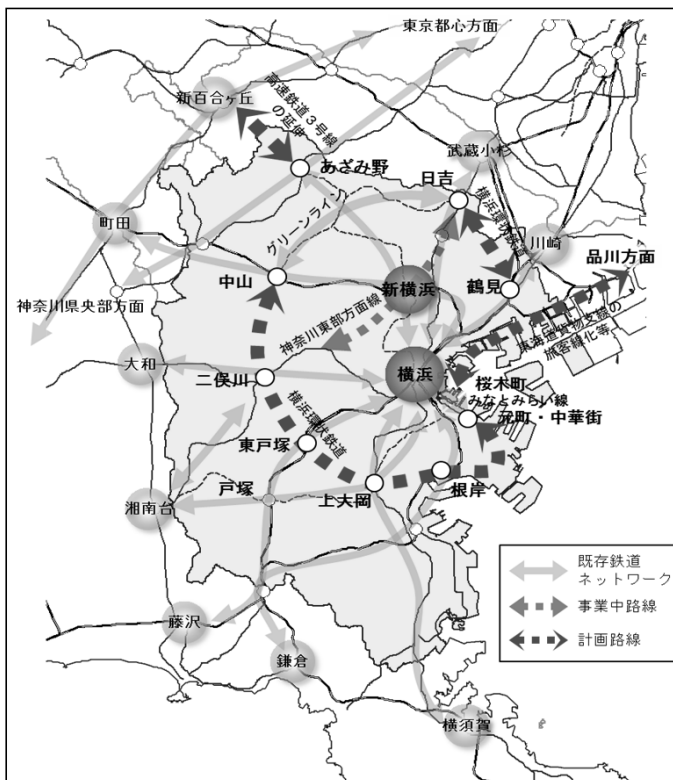
5,100万円 (26) 6,100万円)

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道、東海道貨物支線の旅客線化等について、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するために、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

27年度は、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、引き続き事業化に向けた基礎的な調査を行うとともに、関係機関との調整を進めます。横浜環状鉄道等については、事業性をさらに高めるための検討を進めます。

27年度中に予定されている国の交通政策審議会答申に、本市の発展を支えるうえで必要な鉄道計画が反映されるよう対応します。

また、鉄道駅における混雑緩和、乗換利便性の向上、バリアフリー化などの課題解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進めます。



**(2) 東横線跡地整備事業**

1億1,500万円 (26) 9,600万円)

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東横線廃線跡地（横浜～桜木町駅間）は「遊歩道」として整備を進めます。

27年度は、引き続き遊歩道の設計を行うとともに、桜木町駅西口広場の一部拡張と遊歩道の整備を進めます。

**【遊歩道の概要】** 延長：約1.8km、幅員：約7～10m



桜木町駅北改札付近の現況

### (3) 神奈川東部方面線整備事業

58億3,000万円 (26) 37億6,000万円)

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備するものです。都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、事業を進めています。

「相鉄・JR直通線」は、引き続き西谷駅工事、西谷トンネル工事、羽沢駅工事やJR線との接続部である横浜羽沢駅構内改修工事を進めます。

「相鉄・東急直通線」は、用地取得を進めるとともに、羽沢駅から日吉駅間の全区間において工事を本格化させます。



#### 【神奈川東部方面線】

総事業費：約2,739億円  
 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

##### 相鉄・JR直通線(西谷～羽沢間)

整備延長：約2.7km  
 開業時期：平成30年度内  
 営業主體：相模鉄道(株)

##### 相鉄・東急直通線(羽沢～日吉間)

整備延長：約10.0km  
 開業時期：平成31年4月  
 営業主體：相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株)

#### (4) 関内駅北口及び周辺整備事業

(※関内・関外地区活性化推進事業の一部を再掲)

4億439万8千円 (㊦ 8,517万8千円)

J R 関内駅北口駅舎をバリアフリー化するとともに、駅に併設して生活支援機能施設（保育施設）を整備します。併せて、馬車道、イセザキモールとの連続性を高めるため、マリナード地下街のバリアフリー化や駅前歩行者広場の整備を進め、関内・関外地区の玄関口にふさわしい空間を目指します。これらは、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組として位置付けられています。

27年度は、地元関係者や J R 東日本が参画する「J R 関内駅北口整備協議会」(※)において、駅舎工事を行うとともに、横浜市では、駅前歩行者広場や駅周辺の歩行者動線整備に向けた検討を行います。



##### ※ J R 関内駅北口整備協議会

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地元関係者・J R 東日本・横浜市を構成員として設立した組織で、駅舎改良事業の事業主体。



関内駅北口改良のイメージ

※本図は J R 関内駅北口周辺のイメージをパース化したものであり、今後の検討により変更となる場合があります。

#### (5) 石川町駅南口バリアフリー整備事業【新規】

2,000万円 (㊦ -円)

石川町駅南口駅舎へのエレベーター設置、道路との段差解消、多機能トイレ設置など、J R 東日本が行うバリアフリー整備事業に対し、国と協調して補助金を交付します。

27年度は、事業化に向けた詳細設計を行います。



石川町駅南口の現況

## ◆市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実◆

### (6) 公共交通利用促進調査費【再掲】

730万円 (26) 800万円)

7 ページ参照

### (7) 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

5,000万円 (26) 2,000万円)

鉄道駅における市民の安全性や列車運行の安定性、利便性の更なる向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費用の一部について、国や県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進します。

27年度は、東急東横線菊名駅及び相鉄線横浜駅における可動式ホーム柵の整備について補助金を交付します。



可動式ホーム柵の設置例(国土交通省HPより)

一 般 会 計
---------

### 平成 27 年度 予算 総括 表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
11款 都 市 整 備 費		18,483,829	13,855,768	4,628,061	33.4
	1項 都 市 整 備 費	18,483,829	13,855,768	4,628,061	33.4
	1目 企 画 費	2,369,402	2,362,898	6,504	0.3
	2目 都 市 交 通 費	8,519,087	6,498,217	2,020,870	31.1
	3目 地 域 整 備 費	7,595,340	4,994,653	2,600,687	52.1
17款 諸 支 出 金		5,634,183	7,898,496	△2,264,313	△28.7
	1項 特 別 会 計 繰 出 金	5,634,183	7,898,496	△2,264,313	△28.7
	9目 市街地開発事業費会計繰出金	5,634,183	7,898,496	△2,264,313	△28.7
<b>合 計</b>		<b>24,118,012</b>	<b>21,754,264</b>	<b>2,363,748</b>	<b>10.9</b>
財 源 内 訳	特 定 財 源	11,565,609	6,282,903	5,282,706	84.1
	国 県 支 出 金	2,133,373	1,822,823	310,550	17.0
	市 債	7,994,000	4,020,000	3,974,000	98.9
	そ の 他	1,438,236	440,080	998,156	226.8
	一 般 財 源	12,552,403	15,471,361	△2,918,958	△18.9
市債 + 一般財源		20,546,403	19,491,361	1,055,042	5.4

1	<b>企画費</b>		一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	
	本年度	2,369,402		千円
	前年度	2,362,898		
	差 引	6,504		
本年度の財源内訳	国 県支出金	0	1 職員人件費 (一般職 278人 再任用職員 6人)	2,254,912
	市 債	0	2 都市づくり総合調整費 (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の見直し検討調査費等)	18,570
	その他	247	3 土地取引監視対策費 (国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)	2,370
	一般財源	2,369,155	4 歴史的景観保全事業費 (歴史的建造物の保全活用への助成等)	36,950
			5 都市デザイン行政推進費 (都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)	17,312
			6 総合調整費等	39,288

2	<b>都市交通費</b>		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	
	本年度	8,519,087		千円
	前年度	6,498,217		
	差 引	2,020,870		
本年度の財源内訳	国 県支出金	70,700	1 横浜高速鉄道株式会社貸付金 (無利子貸付金)	1,530,000
	市 債	5,885,000	2 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給等)	420,556
	その他	39,945	3 都心臨海部における新たな交通システム検討調査費 (新たな交通の導入検討)	15,000
	一般財源	2,523,442	4 東横線跡地整備事業費 (遊歩道設計・整備工事等)	115,000
			5 神奈川東部方面線整備事業費 (事業費補助)	5,830,000
			6 鉄道計画検討調査費 (運輸政策審議会答申路線の検討等)	51,000
			7 石川町駅南口バリアフリー整備事業費 (詳細設計)	20,000
			8 都市施設等管理費 (横浜駅きた通路・みなみ通路、新横浜駅交通広場等管理費)	315,079
			9 公共交通利用促進調査費 (公共交通利用促進施策の推進等)	7,300
			10 横浜都心部コミュニティサイクル事業費 (コミュニティサイクル事業の実施等)	35,954
			11 総合交通調査調整費 (東京都圏物資流動調査等)	8,650
			12 駐車場対策費等 (駐車場案内システム中央装置管理運営、公共駐車場管理運営補助等)	108,222
			13 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業費 (鉄道駅におけるホーム柵の整備促進)	50,000
			14 都市交通基盤整備基金積立金等	12,326



3	<b>地域整備費</b>		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費	
	本年度	7,595,340	1 地域まちづくり推進事業費 (地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	千円 45,410
	前年度	4,994,653	2 まちづくり誘導調整事業費 (地区計画を活用したまちづくり誘導、都市計画マスタープラン地域別構想の改訂等)	29,940
	差引	2,600,687	3 まちの不燃化推進事業費 (まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、まちづくり協議会支援等)	529,324
本年度の財源内訳	国 県 支出金	1,829,023	4 二俣川駅南口地区市街地再開発事業費 (既存建物の解体工事、再開発ビル工事等)	391,900
	市 債	1,879,000	5 大船駅北第二地区市街地再開発事業費 (権利変換計画に基づく補償等)	568,362
	その他	1,398,044	6 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業費 (都市計画決定、組合設立認可等)	65,900
	一般財源	2,489,273	7 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費 (換地設計、文化財調査等)	507,670
			8 戸塚駅周辺整備事業費等 (用地買収、区画道路工事等)	707,696
			9 ニツ橋北部土地区画整理事業費 (換地設計等)	35,000
			10 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業・市街地再開発事業費 (都市計画決定等)	50,600
			11 金沢八景駅周辺整備事業費 (東西自由通路整備工事等)	953,263
			12 拠点整備促進費 (拠点整備に向けた事業化の検討等) 上大岡C北地区、鶴ヶ峰駅北口地区、金沢文庫駅東口地区、 新横浜駅南部地区、中山駅南口地区、 川和町駅周辺B地区、川向町南耕地地区、東山田駅周辺地区、 港北ニュータウン地区、西谷駅地区、羽沢駅周辺地区	23,730
			13 戸塚駅西口第2交通広場等取得費 (戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により整備された 第2交通広場等の取得)	501,352
			14 地域施設管理費等	216,632
			15 関内・関外地区活性化推進事業費 (関内駅周辺地区整備検討、関内・関外地区活性化協議会等)	471,398
			16 エキサイトよこはま22推進事業費 (西口駅ビル開発及び関連する基盤整備、東口ステーションオアシス 開発及び関連する基盤整備)	812,500
			17 ヨコハマポートサイド地区整備事業費 (ギャラリーロード整備に関する計画検討等)	79,630
			18 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業費 (既設建築物の除却工事、補償等)	81,600
			19 東高島駅北地区まちづくり検討事業費 (都市計画手続等)	40,000
			20 地域再生まちづくり事業費 (初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	168,250
			21 関内・関外地区等まちづくり事業費等	672,479

22	みなとみらい21企画調整費等 (開発事業調整、来街者動態調査等)	27,747
23	みなとみらい21関連公共施設等整備事業費 (暫定通路整備、無料Wi-Fiの実証実験等)	27,500
24	みなとみらい21地区エリアマネジメント推進事業費 (一般社団法人横浜みなとみらい21に対する事業費補助金等)	74,500
25	みなとみらい21地区施設管理費 (クイーンモール管理運営等)	455,104
26	景観形成推進事業費 (景観形成に関する制度運用・普及等)	5,990
27	屋外広告物管理・適正化事業費 (屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)	51,863

4	市街地開発事業費 会計繰出金			
	本年度	5,634,183	1 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費繰出金	803,715
	前年度	7,898,496	2 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費繰出金	960,374
	差 引	△2,264,313	3 都市整備基金費繰出金	3,741,000
本年度の 財源内訳	国 県 支出金	233,650	4 公債費等繰出金	129,094
	市 債	230,000		
	その他	0		
	一般財源	5,170,533		

# 市街地開発事業費会計

## 平成27年度予算総括表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)	
1款 市街地開発事業費		22,441,533	14,329,133	8,112,400	56.6	
財 源 内 訳	1項 事業費	9,605,065	7,882,257	1,722,808	21.9	
	1目 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	809,030	671,460	137,570	20.5	
	2目 戸塚駅前地区中央費土地区画整理事業費	961,429	1,390,494	△429,065	△30.9	
	3目 戸塚駅西口保留床等維持管理事業費	148,736	204,130	△55,394	△27.1	
	4目 都市整備基金費	7,685,870	5,616,173	2,069,697	36.9	
	2項 公債費	12,835,468	6,445,876	6,389,592	99.1	
	1目 元金	12,495,000	5,994,000	6,501,000	108.5	
	2目 利子	321,391	430,420	△109,029	△25.3	
	3目 公債諸費	19,077	21,456	△2,379	△11.1	
	3項 予備費	1,000	1,000	0	0	
	1目 予備費	1,000	1,000	0	0	
	<b>合 計</b>		<b>22,441,533</b>	<b>14,329,133</b>	<b>8,112,400</b>	<b>56.6</b>
	特定財源		16,807,350	6,430,637	10,376,713	161.4
	国庫支出金		0	0	0	—
市債		0	0	0	—	
その他		16,807,350	6,430,637	10,376,713	161.4	
一般会計繰入金		5,634,183	7,898,496	△2,264,313	△28.7	
うち国庫支出金		233,650	273,397	△39,747	△14.5	

1	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。	
	本年度	809,030	
	前年度	671,460	
	差引	137,570	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	5,315	
	一般会計繰入金	803,715	
			<p>1 国庫補助事業費 千円 334,300 (移転補償費等)</p> <p>2 市単独事業費 474,730 (公共施設整備工事費等)</p> <p>【全体計画】</p> <p>施行面積 約2.4ha</p> <p>施行期間 昭和61年度～平成30年度(事業計画の変更を予定)</p> <p>総事業費 約91億円</p> <p>公共施設等 都市計画道路金沢八景六浦線(駅前広場含む)、区画道路、電線共同溝</p>

2	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費	JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、都市計画道路柏尾戸塚線を鉄道との立体交差(アンダーパス)道路として整備するとともに、周辺のまちづくりを進めます。	
	本年度	961,429	
	前年度	1,390,494	
	差引	△429,065	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	1,055	
	一般会計繰入金	960,374	
			<p>1 国庫補助事業費 千円 130,000 (公園整備工事費等)</p> <p>2 市単独事業費 831,429 (公園整備工事費、移転補償費等)</p> <p>【全体計画】</p> <p>施行面積 約6.8ha</p> <p>施行期間 平成14年度～31年度(清算期間含む)</p> <p>総事業費 約370億円</p> <p>公共施設等 都市計画道路柏尾戸塚線、区画道路、公園</p>

3	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業保留床等維持管理費	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により建設された、戸塚西口共同ビル内の保留床等について、維持管理を行います。	
	本年度	148,736	
	前年度	204,130	
	差引	△55,394	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	148,736	
	一般会計繰入金	0	
			<p>1 保留床等維持管理事業 千円 148,736</p>

4	<b>都市整備基金費</b>		市街地開発事業の促進と市債償還財源の確保を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
	本年度	7,685,870		千円
	前年度	5,616,173	1 都市整備基金積立金	7,583,870
	差 引	2,069,697	2 用地管理費等	102,000
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	3,944,870		
	一般会計 繰入金	3,741,000		

5	<b>公債費・予備費</b>		保留床及び保留地処分金事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。	
	本年度	12,836,468		千円
	前年度	6,446,876	1 元金	12,495,000
	差 引	6,389,592	2 利子	321,391
			3 公債諸費	19,077
			4 予備費	1,000
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	12,707,374		
	一般会計 繰入金	129,094		